明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

参考１）入札方法

⑴　入札はＩＣカードによる電子認証により、オンライン上にて行います。（入札への参加には、ＩＣカードおよびＩＣカードリーダーが必要となります。）

⑵　再商品化の入札・選定は、運搬事業者と、事業者登録を完了した再生処理事業者とのジョイントグループを単位として、市町村の保管施設ごとに行います。（ただし、再生処理事業者が運搬も行う場合にはこの限りではありません。）

⑶　このため、運搬事業のみの受注を希望する方は、事業者登録を受けた再生処理事業者と調整のうえ、ジョイントグループを形成する必要があります。この場合、再生処理事業者がジョイントグループを形成する際の運搬事業者選定の準則は、後掲の「参考）運搬事業者とジョイントグループを形成する際の準則」のとおりです。

⑷　紙製容器包装の再商品化においては、複数の再生処理方法を組み合わせて再商品化を実施する場合、再生処理の組み合わせを形成する全ての事業者間でジョイントグループを形成することが必要になります。

⑸　プラスチック製容器包装について、白色トレイとそれ以外のプラスチック製容器包装の双方で別々に分別収集を行い、同一の保管施設に保管する場合でも、白色トレイとそれ以外のプラスチック製容器包装とは個別に入札を行います。

参考２）運搬事業者とジョイントグループを形成する際の準則

再生処理事業者は、以下の事項にもとづいて運搬事業者とジョイントグループを形成してください。

なお、保管施設からの引き取り運搬だけでなく、各再生処理事業者間の運搬を行う事業者もジョイントグループを形成してください。単独事業者で再商品化を行う場合は、この限りではありません。

⑴　運搬事業者が以下の条件を満たしていること

①　４素材の容器包装の運搬に共通の事項

(ｱ)　価格が公正かつ適正であること。
(ｲ)　常時連絡可能な連絡先を有していること。
(ｳ)　積み込み用機材（フォークリフト、ショベルローダー等）が操作できること。
(ｴ)　市町村等の依頼に応じて、２週間以内に引き取り・運搬が行われること。
(ｵ)　契約期間中の引き取り・運搬業務が保証されること。
(ｶ)　法施行令第９条に定める基準に合致すること。

②　ガラスびんの運搬に特有の事項

(ｱ)　ガラスびん再生処理事業者への運搬は、ガラスびん以外の土石、鉱さい等異物の混入の恐れがある車輌で運搬しないこと。

③　ＰＥＴボトルの運搬に特有の事項

(ｱ)　無蓋車の場合は、飛散対策が講じられること。

④　紙製容器包装の運搬に特有の事項

(ｱ)　無蓋車の場合は、飛散対策が講じられること。
(ｲ)　雨水対策が講じられていること。

⑤　プラスチック製容器包装の運搬に特有の事項

(ｱ)　無蓋車の場合は、飛散対策が講じられること。
(ｲ)　雨水対策が講じられていること。

⑵　その他運搬事業者に対して考慮すべき、運搬に共通の事項

(ｱ)　価格
(ｲ)　積載トン数別の車輌保有台数（専用車輌台数、兼用車輌台数等）、形式（平ボディー、ダンプタイプ等）
(ｳ)　入札対象となる容器包装の引き取り・運搬業務を実施した経験の有無
(ｴ)　入札対象となる市町村において一般廃棄物等の運搬もしくは許可を受けてその業務を実施した経験の有無

ジョイントグループにより入札に参加する際には、当協会が本準則の遵守状況等について確認します。

日本万国博覧会記念基金事業
平成26年度助成事業の募集

当機構では、昭和45年（1970年）に開催された日本万国博覧会の収益金の一部を基金として管理し、その運用益をもって、同博覧会の成功を記念するにふさわしい国内外の事業に対して助成金を交付しています。

平成26年度助成事業については、下記のとおり募集します。

平成25年７月１日

独立行政法人日本万国博覧会記念機構
理事長　中井　昭夫

記

１．助成対象となる事業

⑴　国際相互理解の促進に資する活動
①　国際文化交流、国際親善に寄与する活動
②　学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動
③　自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動

⑵　文化的活動
①　日本の伝統文化の伝承及び振興活動
②　芸術及び地域文化に関する活動

※平成26年度は、上記⑴⑵の活動のうち「環境」に関係する事業を重点的に支援します。

※万博公園賑わい創出支援事業については、平成25年度事業をもって募集を終了いたしました。

２．申請書の提出期間及び提出方法

提出期間　平成25年８月30日（金）～９月30日（月）
※当日消印有効
提出方法　書留郵便等、配達記録が残るもので提出してください。
※持参による提出は受け付けておりません。

３．募集要項及び申請書

当機構ホームページからダウンロードできます。
※「万博基金　募集情報」で検索
http://fund.expo70.or.jp/guideline/about_h26.html

４．照会先

〒565―0826　大阪府吹田市千里万博公園１番１号
独立行政法人日本万国博覧会記念機構
総務部基金課　Tel　06―6876―5581

第26期決算公告

平成25年７月１日

神戸市中央区京町77番地の１
神栄リビングインダストリー株式会社
代表取締役　春海　洋二

貸借対照表の要旨

（平成25年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	612
	固定資産	34
	合計	**647**
負債及び純資産の部	流動負債	82
	賞与引当金	4
	その他	78
	固定負債	4
	役員退職慰労引当金	4
	その他	0
	負債の部合計	**87**
	株主資本	560
	資本金	100
	資本剰余金	410
	その他資本剰余金	410
	利益剰余金	50
	利益準備金	4
	その他利益剰余金	45
	（うち当期純損失）	(116)
	評価・換算差額等	△ 0
	その他有価証券評価差額金	△ 0
	純資産の部合計	**559**
	合計	**647**

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目三番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一、〇八八円（本体一、〇四〇円）　（配送料別）